図書館だより

vol.24
NO.4
北海学園大学附属図書館報　第24巻4号(通巻164号)　2003.2.28
Bulletin of the Hokkai Gakuen University Library

特集　小林英樹
2 真実は壁を崩せるか

君島東彦
4 ジャーナリズムとロースクール
—シカゴ追想・4—

伊藤友章
6 ブランド戦略論への招待④
ブランドと持続的競争優位

川上武志
7 庭のはなし(三)

藤村久和
8 資格取得シリーズ〈第4回〉学芸員課程
社会に研究機能を移植するフロンティアを目指して

9 図書館利用要望アンケートに対する「中間報告」

柏木絵里子
12 映画のなかの図書館

編集後記

表紙原画＝小林英樹(『ゴッホの証明』より)

真実は壁を崩せるか。

僕はゴッホが喜んでくれると思って3冊の本を書いた。でも、ゴッホについてはもうおしまい。一生しがみついていることはゴッホも喜ばないと思う。

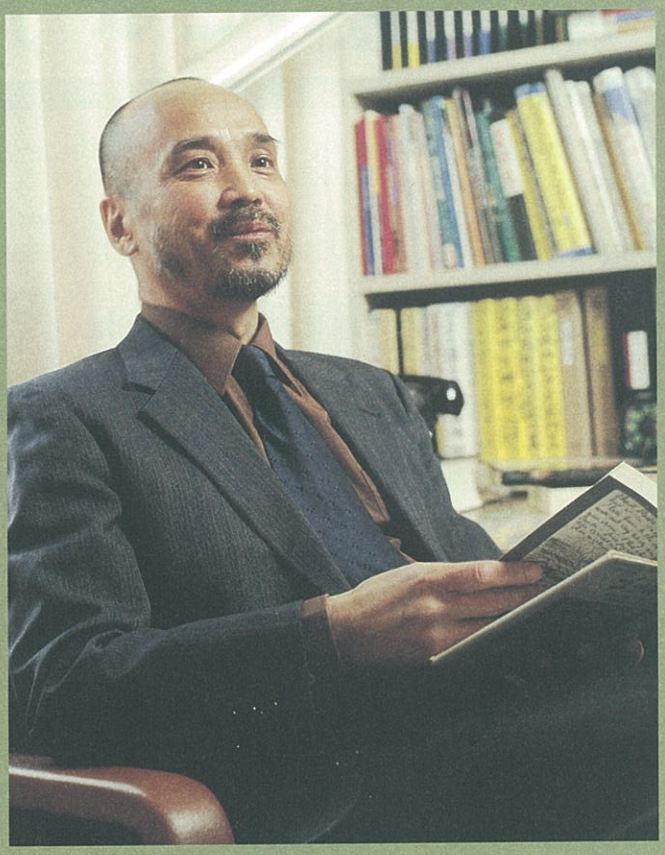

―― 先生とゴッホの出会いは？

美術の道に進もうと思ったとき、一番影響を与えてくれたのがゴッホだね。でも、その後大学に入って現代美術に関心が移ると古い感じがして一時期離れてしまった。あるとき、なにかの教科書にゴッホ作と載っていたものを見つけて。でも、筆のタッチなどから「これ（ゴッホと）違うんじゃない？」って思った。その場にいた友人達も同じ意見でね。それでまたゴッホに傾注していったんだ。

―― ゴッホにこだわった一番の理由は？

感受性が豊か過ぎるという点で常軌を逸しているかもしれないけれど、ゴッホは狂人じゃない。僕は、狂人や贋作といったゴッホに着せられた濡れ衣を払拭したいんだ。僕はゴッホについてなら一番わかっているという自信があるし、僕が書いた3冊の本をゴッホがきっと喜んでくれていると思うよ。でも、ゴッホについてはもうおしまい。一生しがみつくことはゴッホも喜ばないと思うしね。

日本にもゴッホの作品があります
「ヴィグラ運河にかかるグレーズ橋」1888年（ポーラ美術館所蔵）
写真提供：（財）ポーラ美術振興財団

ゴッホが1888年2月から3か月滞在した南仏アルルで、運河にかかる橋を描いた数多くの作品のひとつ。いくつか日本にもゴッホの作品と言われるものがありますが、その中で小林先生が真作と太鼓判を押す作品です。

文＝小林英樹
（こばやし ひでき／工学部教授）

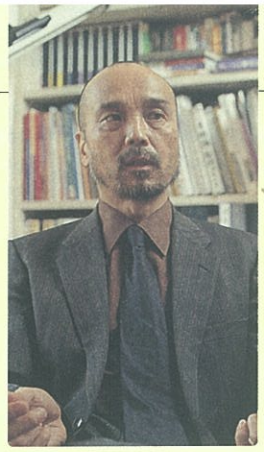

Kobayashi Hideki

小林英樹プロフィール | Profile

1947年、埼玉県に生まれる。東京芸術大学・油画専攻卒。大阪・中の島美術学院で講師を経て、札幌に移る。以来、札幌を中心に作品を発表してきた。初の著作である『ゴッホの遺言』は、日本推理作家協会賞（評論その他の部門）を受賞。

ゴッホ「自画像」の贋作

わたしは一枚のゴッホの贋作を造形的な面から明らかにした。胸を弾ませながらその贋作が展示されているワシントンナショナルギャラリーに出向き、英訳した要約を居合わせたキューレターに手渡した。約束通り、二週間後、同美術館のフランス近代絵画担当の上級キューレターから一通の封書が届いた。そこには次のようなことが書かれてあった。

1、ゴッホ研究家でいままでに誰もそれを贋作であると指摘した者がいない。
2、ゴッホ美術館からキューレターたちがやってきたが、贋作と言った者はいない。
3、以上の理由から、われわれは今後もゴッホの力強い真作として展示していく。

もしや、とわたしは一縷の望みを抱いて心待ちにしていたが、権威的で聞く耳を持とうとしない態度を知らされたとき、その思いが虚しく消えていくのを覚えた。

一枚の贋作がこれほど真実を歪めてしまったこともないだろう。精神を病んだゴッホのイメージはこの一枚の贋作自画像によって作り上げられてしまったと言っても過言ではない。青いスモックを着た病的な画家は右手にパレットを持ち神経質な眼差しでじっとこちらを見つめている。この妖気漂う異様な「自画像」は多くのゴッホ研究家の注目を集め、何度も画集や研究書の表紙を飾るほど重要な扱いを受けてきた。それはまさしく精神を病むゴッホを強調するにはうってつけのものであり、ゴッホの精神異常を論証したい研究家たちにとっては必要不可欠の一枚であった。

誤った解釈から真実のゴッホを

その贋作は、来歴によれば、ゴッホの死後、弟のテオがイサークソンに進呈したことになっている。それをイサークソンが売りに出し、最終的にアメリカのホイットニー夫人が入手した。個人の所蔵であったため公開されることはなく、鑑賞や研究はひたすら画集を通じて複製に頼るほかなかった。複製からは重ね塗りなど実物のもっているデリケートな表情を観察することができない。幸か不幸か、1998年にワシントンナショナルギャラリーに寄贈されたため、いまは美術館に行けば誰でも「自画像」を見ることができる。

ゴッホの作品にはゴッホ固有の色使いや筆の勢いがあり、絵筆を動かすゴッホの息遣いが伝わってくる。また、ゴッホの描き出す世界にはゴッホ固有の相があり、豊かさと力強さが宿っている。ワシントンナショナルギャラリーの『オリーヴ摘みをする人』（1889年秋）はまさにそんなゴッホの代表作であるが、その作品と「自画像」はほぼ同時期の作品としてその隣に並んで掛けられている。そこに描き出された世界はどこまでも大らかで画面は静かに脈打ちゴッホの息遣いが伝わってくる。その二点を比べただけで「自画像」が別人の筆によるものであることは歴然としている。説得力のある贋作指摘に耳も貸さず、そんな平易なことさえ気づかずに「自画像」を頭から本物のゴッホだと信じ続けようという頑なな態度は必ずいつか崩れる時が来る。この場合、真実はひとつだ。「自画像」が贋作であることが明らかになる日は必ず来る。そのときこそ誤った解釈からゴッホが自由になれるときである。

書かれたゴッホ

本図書館には、ゴッホについて書かれた書籍、作品を紹介した図録などがあります。ゴッホに関する見聞を広めてください。

小林先生お薦めの一冊

『ゴッホ 100年目の真実』（デイヴィッド・スウィートマン著、野中邦子訳、文藝春秋）
小林先生もたくさんアンダーラインをひいてバイブル的に使いました。すでに絶版となっていますが、本図書館に蔵書されています。

ゴッホの生涯ををかい間みる小林先生のゴッホ関連の著作

『ゴッホの遺言』（情報センター出版局）
『ゴッホの証明』（情報センター出版局）
『耳を切り取った男』（NHK出版）

ゴッホの作品に触れてみる

『世界　名画の謎《作家編》』（ロバート・カミング著、冨田章・大熊敏之・佐藤幸宏・千速敏男・人見伸子訳、ゆまに書房）

『ファン・ゴッホ書簡全集（全6巻）』（みすず書房）
ゴッホについて深く知りたい方に。小林先生も熟読しています。残念ながら本図書館には蔵書していませんので、関心のある方は書店を探してみましょう。

文=君島東彦（きみじま あきひこ／法学部教授）

ジャーナリズムとロースクール

――シカゴ追想・4――

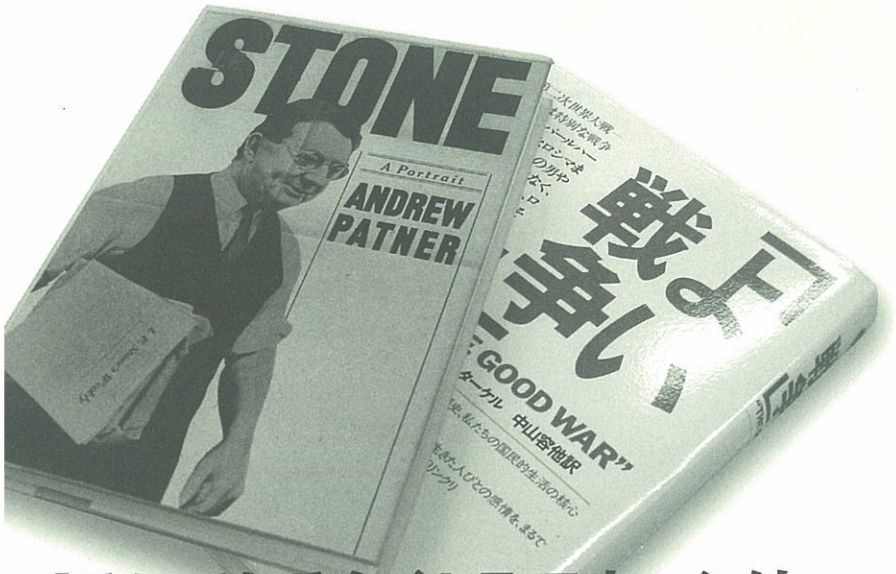

「そしておそらくI.F.ストーンは冷戦の米国で、そのように孤立し、無力であり、理想主義者であり、無慈悲に正確な観察者であった」

米国によるイラク攻撃が迫っている。米国の新聞、それに日本の新聞は、フセイン政権打倒後の占領計画、政権構想や、日本政府による「イラク戦後復興支援」の可能性などについて報じる一方で、イラク攻撃計画に反対する全米各地の市議会決議や市民の声、世界各地の市民の声などについてはあまり報道しない。新聞やテレビなどのマスメディアが伝える世界像と個々人がインターネット上で知るリアルな世界像とのズレは、2001年9月11日以降、拡大している。

いまのマスメディアの状況を見て、わたしがまず想起したのは、米国のジャーナリスト、I.F.ストーンのことだ。I.F.ストーン（1907～89）とは米国の伝説的なジャーナリストで、さしずめ桐生悠々、石橋湛山をミックスしたような存在である。I.F.ストーンなら、いまの米国の政治をどのように報じるだろうか、いまの米国でI.F.ストーンに相当するのは誰だろうかなどと考える。

1977年に加藤周一はこう書いた。「『客観的』で『中立的』な政治社会の観察者ではなく、その政治的目標を運動と組織を通じて実現することのできない条件におかれ、しかもその政治的信条に身を挺した観察者は、まさにその観察を方向づける信条のゆえに、そして観察を客観的にする孤立のゆえに、将来の状況までを正確に見透すことのできる場合がある。孤立は、むろん社会の政治的方向に対しての無力を意味する。兆民は明治社会で、カール・クラウスは第一次大戦中のオーストリアで、そしておそらくI.F.ストーンは冷戦の米国で、そのように孤立し、無力であり、理想主義者であり、無慈悲に正確な観察者であった」（『日本人の死生観・下』岩波新書、201頁）。

I.F.ストーンというと、わたしはアンドリュー・パトナーを連想する（彼については、「シカゴ追想・1」でも書いた）。彼とはシカゴ大学ロースクールで知り合ったが、感謝祭のときにディナーに招かれて以来、親しくなった。シカゴで生まれ育ったアンドリューは、シカゴ人であることをたいへん誇りにしている。シカゴ大学の学部に3年間通い、大学新聞の編集長をつとめたあと、ウィスコンシン大学へ移り、そこを卒業して、シカゴ大学ロースクールに入学した。

生来のジャーナリストである彼は、大学生のときI.F.ストーンに数度のインタビューを試み、そのテープを起こして卒業論文とした。この卒業論文を読んだスタッズ・ターケルとデイヴィッド・ハルバースタムの推薦もあり、アンドリューの「卒論」は、彼がシカゴ大学ロースクール在学中の1988年に、パンセオン・ブックスから出版された。

孫のようなアンドリューを相手に、ストーンはいろいろなことを話している。朝鮮戦争、ギリシャ哲学、ローゼンバーグ事件、表現の自由、レーガン等々。アンドリューの再構成を通じて、I.F.ストーンの魅力はよく伝わってくる。

Kimijima Akihiko

君島東彦プロフィール | Profile

1958年生まれ。1980年代と90年代の2度、シカゴ大学で学んだことがある。『留学の達人』(増進会出版社)という編著があり、これは留学希望者の参考になるかもしれない。NGO活動に深くかかわり、NGOの側から憲法を捉え直すことを課題としている。

法学教育の役割は社会変革をもたらすことだ

アンドリューをめぐっては、いろいろなことが思い出されるが、彼がロースクール2年生のときの1つの出来事が特に印象に残っている。

1987年の春、ロースクールで「われわれはなぜロースクールにいるのか?——法学教育の役割」というシンポジウムがあった。シカゴ大学ロースクールの4人の教授が法学教育の意味について話した。ある教授は(小さな声で)法学教育の役割は社会変革をもたらすことだといい、別の教授はロースクールは知的誠実さを教えるところだといった。どの話も現在の法学教育が不十分なものであることを認めたうえで、ロースクール生活をいかに実りあるものとするか、そのコツ、技術を教えるという性格のものだった。

これに対してアンドリューは、現在の法学教育の不十分さを認めるならば、なぜ積極的に改善しようとしないのか、なぜ手をこまぬいて見ているのかと質問した。教員は返す言葉がなかった。聴衆はどっとわいた。アンドリューは書斎の人であるよりも行動の人である。

アンドリューはロースクール後、結局ジャーナリストになった。一時期ウォールストリート・ジャーナルに記事を書いていたが、現在ではフリージャーナリスト、評論家として、シカゴの新聞に音楽評、演劇評、美術評を書き、ラジオで芸術批評の番組を持っている。そういえばスタッズ・ターケルも、シカゴ大学ロースクールを出て、ジャーナリストになったのだった。

聞こえないものを聞き、見えないものを見るのがジャーナリストの仕事だと思うが、法律家——代言人——もまた、多数派によって抑圧されがちな小さな声を汲み上げて法廷に響かせるのが仕事であろうから、ジャーナリストと法律家は意外に近いかもしれない。ロースクールを出て、ジャーナリストになる途もあるだろう。

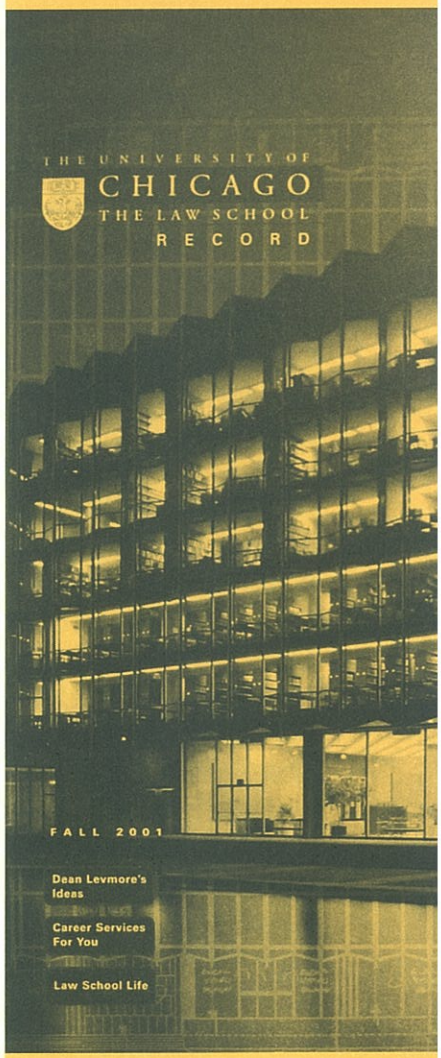

君島先生 お薦めの本

『仕事!』(スタッズ・ターケル著、晶文社)
シカゴ在住のジャーナリスト、ターケルが、様々な職業の米国人133人にインタビューをして、テープを起こしてつくった本。米国社会がリアルに浮かび上がってくる。

『「よい戦争」』(スタッズ・ターケル著、晶文社)
第2次大戦を経験した130人の米国人——大統領側近から一兵卒、銃後の女たちまで——が、各自の経験を語っている。「よい戦争」という神話は揺らぎ、現在まで続く総力戦体制がよく理解できる。

『ベスト&ブライテスト(上・中・下)』(D. ハルバースタム著、朝日文庫)
「優秀で聡明な」はずの1960年代米国の支配層がベトナム戦争という過ちをおかした理由を分析した本。

『メディアの権力(1〜4)』(D. ハルバースタム著、朝日文庫)
米国で、権力としてのマスメディアが政治権力とどのように対抗してきたか、その歴史を描いた本。

ブランド戦略論への招待④

ブランドと持続的競争優位

文＝伊藤友章

前回の原稿で説明した、消費者のブランド知識が企業の競争優位の確保をもたらす論理は、競争優位の持続性ということを十分には考慮していなかった。競争優位の持続性ということを考えた場合、前回とは別の切り口として、ブランドから連想する意味の中身について考える必要がある。消費者がブランドから連想する事柄には、製品そのものが持つ特徴（製品属性）だけではない。例えば、あるブランドはある一定のタイプの人々によって使用されているということを連想させる。それによって、自らがなりたい自己のイメージを他者や自分自身に伝達する手段にもなる。つまり、ブランドは自己を表現する手段にもなっているのである。実際我々は、その人がどんなブランドを身にまとっているかによって、その人のテイストを判断しようとすることが、しばしばあるはずである。このような無形の連想事項は、製品の物的な特徴に還元できないゆえに、競争相手が模倣をすることや自社のブランドに同じような連想事項を消費者に抱かせるのは、極めて困難である。その点で、製品に直接関連する事柄以外にも豊かな連想を持つブランドは、競争優位の持続性という点において大きな貢献することになる、と考えられるのである。これまで紹介してきた文献（例えば**「戦略的ブランドマネジメント」（K.Keller著、東急エージェンシー出版）**、**「ブランド優位の戦略」（D.A.Aaker著、ダイヤモンド社）**など）をはじめ、多くの文献で、この点は強調されている。例えば、**「日本型マーケティングの革新」（池尾恭一著、日本経済新聞社）**では、製品判断力が高く、モノへの関心が低い（低関与）ことを近年の我が国の消費者の傾向として捉え、その結果、製品の識別手段、信頼の証といった機能以上に、意味付与の機能が相対的に重要性を増していることを、主張している。

しかしながら、既存の消費者の購買意思決定の際の評価次元を所与として、その評価次元に関する情報探索、情報統合、選択の支援的な役割を果たすにせよ、ブランドから連想することが、製品の新たな購買意思決定の評価次元を創り出すにせよ（前回原稿を参照）、はたまた物的な製品属性を超えた豊かな連想を引き出すにせよ、前回、今回で検討した、ブランドが消費者の購買意思決定に影響を与え、ひいては企業の競争優位の確保に結びつく論理は、あくまで消費者の持つブランド知識が一定のものであることを前提にしている。そこでは、優れたブランドをいかにつくり出していくか、という視点に欠けていた。また、第一号でも述べたように、ブランドは企業に持続的競争優位をもたらす可能性を有していると同時に、意外にあっけなく、その価値が低下してしまう可能性を秘めているものでもある。当初は、こうしたブランドの形成ならびにブランド知識の変化についても触れる予定でいたのであるが、紙面の都合で取り上げることが出来なかった。また別の機会に取り上げたい。

本連載の間でも、ブランドに関する書物は数多く出版されており、依然ブランドに関する注目は高いように思われる。しかし、あまりにもブランドに関する書物が増え過ぎてしまい、かえってブランドマネジメントに関する理解は難しくなっているようにも思われる。そこで最後に、これまで文中で紹介しきれなかったブランドに関する書物の内、筆者が良書と思うものを紹介しておきたい。

「ブランドマネジメント体系」
（日経広告研究所編、日本経済新聞社）

「ブランド構築と広告戦略」
（日経広告研究所編、日本経済新聞社）

いずれも、日本のブランド研究者および大手広告代理店等の実務家による論文集である。我が国のブランド研究およびブランド実務の最前線を把握するためには、絶好の書物であろう。

「マーケティング革新の時代3　ブランド構築」
（嶋口・竹内・片平・石井著、有斐閣）

主に日本企業のブランド戦略の事例を集めた書物である。

「会社を強くするブランド戦略」（日経ビデオ）

二巻からなり、理論編とケーススタディに分かれている。出演している役者のクサイ芝居が気に障るかもしれないが、ブランド戦略のポイントはかなり押さえていると思う。

（いとう　ともあき／経済学部助教授）

庭のはなし(三)

文=川上武志

「全能の神は初めに庭園を作った。これはまことに人間の楽しみの最も浄らかなものである。それは人間の魂にとって最大の慰めであって、これがなければ建物も宮殿も粗雑な人工物に過ぎない。」これは、英国ルネッサンスの宮廷人ベーコンの『随筆集』のなかの「庭園について」の書き出しである。近代哲学における帰納法の始祖として、よく名の知られるベーコンも長年、その父ニコラスから譲り受けたゴランベリーの土地で庭作りにいそしんだ。当代一級の知識人とされ、大法官まで登りつめたベーコンは、晩年になって袖の下を受け取って失脚する。'晩節を汚す' とはこのことであろうか。それはさておき、彼はこの随筆のなかで、'常春' を得るために、実際家らしく庭に植える各月ごとの草木を並べている。また、大気中に漂う芳香を楽しみとして、花の選定にもとりわけ気を配っている。三つに分けられるうちの主庭園の形状については、「四角が一番よく、四辺はすべて立派なアーチの生垣で '囲む' ようにする」と述べている。ただ、注目すべきは「築山」と出口にある「野原」である。「築山」については、高さ10メートル程度、四人が並んで歩ける通路があるもので、立派な阿舎があればよいとしている。これは「野原」と共に庭が今後 '開かれて' いくことを暗示する。ベーコンは、もちろん、噴水にも触れている。水を受ける水盤や水浴のプールは、絶えず流水状態とすることが肝要である。汚水となって悪臭が立ち籠めたり、蚊などが発生しては、庭も台無しといったところであろう。いかにも実務家の本領ともいえる。ところが、実際に造営されたゴランベリーの庭園は、『随筆』のものとはかなり異なっていたようである。やはりベーコンは曲者だったのだろうか。ともあれ、この時期の英国の庭園は、メディチ家のヴィッラなどにみられるイタリアの整形庭園の模倣であるといってよく、ルネッサンスの庭は依然として '閉じられて' いた。

さて、ルネッサンスにおける美術上の偉業の一つに遠近法の発見がある。コジモ・デ・メディチも後援していたドミニク派に身をおいたフラ・アンジェリコは、「受胎告知」の画家と呼ばれているが、彼もその作品に遠近法を用いている。最も有名なフィレンツェのサン・マルコ修道院(2階廊下)のそれは、遠近法で表現された柱廊の下で〈お告げ〉を受けるマリヤの姿を描いているが、建物の左には '閉じられた' 庭がみえる。この庭には少なからず草花が書き込まれているが、告知は3月25日に起こったとされるからである。'時は春' なのである。コルトナの司教美術館やプラド美術館の作品も同様であるが、ただこちらの2枚の左隅には、楽園を追われるアダムとイヴの姿が描かれている。彼らのしぐさや表情が面白いので、ぜひ美術集などで確かめてもらいたい。また、サン・マルコ修道院には、「われに触れるな(ノリ・メ・タンゲレ)」という「ヨハネ福音書」の一節(20:17)からのフレスコ画がある。復活したイエスをマグダラのマリヤが庭師と間違える場面である。ここに描かれる庭も高い生垣に囲まれているのであるが、キリスト=庭師とされるのは、イエスがアリマタヤのヨゼフの庭に葬られたという伝承による。ところで、告知のときマリヤは何をしていたかということであるが、外典によるとどうやら糸車を回していたらしい(糸紡ぎは楽園を追放されたイヴの仕事となる)。だから、ルネッサンス以前は室内の場面が多い。アルプス以北の多くの作品もつとにそうであるが、ヤン・ファン・エイクの「受胎告知」には、教会(マリヤは教会の母であり教会そのものとされる)の内陣が舞台のものと、入り口に立つマリヤのものとがある。特に、後者には教会の庭の半ば崩れた壁と、その向こうに続く手入れされた風景がうかがえる。果たして、これは庭が '開かれる' 契機を予感させるものであろうか。

(かわかみ　たけし/人文学部教授)

資格取得シリーズ〈第４回〉学芸員課程

社会に研究機能を移植するフロンティアを目指して

文＝藤 村 久 和

大学で課程を設置すれば取得することが可能である資格の一つに学芸員というのがある。学芸員というあまりなじみのない資格について、課程を設置した平成11年度に応募した学生を対象に意識調査を試みた。

それというのも、教員や図書館司書などは、幼ないときから誰もが接し、どのような専門的仕事をしているのかを大まかに知っているのに対し、学芸員は、公的社会施設である博物館、郷土室、植物園、動物園、美術館、青少年科学館、水族館、公民館などに勤務していても、直接に接することよりかは、平常業務のなかに専門職としての研究活動があり、その成果等が展示や行事・公開講座・印刷物などという場を通じて間接的に来館者と接しているからである。

アンケートは、札幌大学の片桐宏理氏が、本道及び本州における学芸員課程を設置した7大学の受講生1,019名に対し、1985年、1989年の両年にわたって配布した調査内容をそのままに応用することにした。それは、氏が取りまとめた結果と本学の学生及び10年以上の時間的経過に明確な差異が認められると思ったからであった。

アンケートは、1999年と2000年度の両年にまたがり、先のものは、『学芸員課程学事報告書－1（2001年刊）』に掲載してあるように、実は、片桐氏の調査成果と変わらない結果を得ることになった。

要約すれば、学芸員はやはり、直接ではなく展示などを通じての間接的な関係から、実際には他の資格に比べて認知度が低く、そのためにその資格を取得したとしても、どう活用することができるかも充分に理解していないことであった。

学芸員という資格は、国（文部科学省）が、大学に依託した唯一の認定資格なのである。4年制大学を卒業し、大学院を終えても国家認定の資格を取得する条件をようやく満したにすぎないのに対し、学芸員は、課程を設置し、それを文部科学省が認定した段階で、学芸員の認定者は、文部科学大臣から、それぞれの大学長に移行するのである。随って、それぞれの大学が申請した課程内容を満たすことによって取得が可能となるわけである。大学卒業後に学芸員の資格を取得したいときは、文部科学省が主催する春秋の国家試験を受けなければいけないが、毎年の受験者1万人に対し合格するのは百分の一という低さにあるので、本学のように学芸員課程が設置されている学生は、絶好の機会にめぐまれているとして、在学中に資格を取得されることを是非おすすめしたい。

学芸員課程は、Ⅰ部の学生にしか開講されてはいない。Ⅰ部の学生と課程のカリキュラムの重複を避けるために、Ⅱ部の時間帯に講義を移行しつつある。これは、せっかく学芸員課程を受講しながら単位不足のために資格を得られなかった学生や、本資格を希望する一般社会人へ受講を可能にするための試みであり、2003年度は、学部は卒業したものの、単位が不足で資格を得られなかった人たちが不足単位の履習が受けられるように学則を変更した。更に一般社会への受講は2004年度をめどに準備をすすめている。

さて、次は国に代って大学が認めた国家試験なしの資格をどう生かすかである。

先に述べた博物館など以下の社会教育施設は次々に国や自治体によって設置されつつあるが、それらへの就職は容易ではない。最大の難点は公開された研究業績の有無にある。4年制大学を卒業しただけの学生殆んどに研究業績は皆無であることから、本学では、その成果を『学芸員課程学事報告書』に掲載して公開された研究業績にしようと努力している。

それにしても公私的な社会教育施設数は余りも少なく、そこを目ざす学生にとってはまさに狭き門であるが、ここ数年来、その資格の範囲は、各種のレジャーセンター、文化財センター、教育委員会、ペットショップ、フラワーショップ、美術商、画商、骨董商、デパート、ショールーム、インテリヤ、企画や編集等の分野にと拡大の一途にある。国家が認定した資格だけに、様々な職種での応用、活用は、まさに将来を担う諸君の開拓者的精神に立脚しているといえよう。

（ふじむら　ひさかず／人文学部教授）

図書館利用要望アンケートに対する「中間報告」

前号で紹介したように、図書館利用者（学生、院生、教員）から図書館の現状に対し多くの率直な要望が寄せられた。図書館ではこれらの要望に対応するため３つの委員会（図書館サービス、図書館システム、広報）を設け、現在鋭意検討をしているところである。要望には施設・設備など予算措置を必要とするもの（現在予算要求中）、あるいは日曜・祝日開館のように人員面の手当を必要とするものなど、今すぐに要求に応えることが困難なものもあるが、今回はこれまで委員会で検討した結果について、「中間報告」として公表することにした。まだ結論がでていない要望についても、検討結果について順次「図書館だより」で公表する予定である。大学図書館としての性格から、利用者からの要望に必ずしも答えることが出来ない箇所もあるが、そうした点を含め、さらに利用者からの意見を頂ければ幸いである。

Ⅰ　資料内容及び冊数・種類数等に関して

１．図書について

１）「小説を多く（66件）」
「いろいろな種類の本を多く（45件）」
「新書・ベストセラー本を多く（41件）」

従来本学図書館としては、大学図書館として備えるべき図書（学部中心の専門書及び多分野の一般教養図書）を重点的に備えてきた。さらに、大学図書館と公共図書館との収集図書内容が異なることから、いわゆるベストセラー本、ハウツー本、話題本、小説本などは積極的に購入してこなかった。今後もこの方針に変化はないが、教養図書の充実を図るため、幅広い観点から選書していきたい。

また、新書・文庫については、基本的な岩波新書・中公新書など10種程を購入している。

なお、不足の希望図書は、申し出てもらいたい。

２）「本が古くて、少ない（20件）」

配架図書が古いとの要望であるが、今後新旧図書を入れ替えるなど各種対策を図り改善していきたい。また図書が少ないとの要望については、現在開架図書として２階には法律・経済関係図書約26,000冊、３階には人文関係の他、多分野図書64,000冊を配架している。開架書庫スペースが限定されていることからこれ以上の配架は難しいが、開架図書の他に閉架書庫にも所蔵があるのでＯＰＡＣで検索してもらいたい。

３）「禁帯出の本が多い（８件）」
「参考図書が少ない（４件）」

図書館として基本的に備えるべき図書として、辞典・事典・年鑑・年報類などの参考図書は、館外への貸出を禁止している。今後は、利用度の高い分野の各種辞典・事典など参考図書の複本を増やすなど、さらなる充実を図るべく努力していきたい。

２．雑誌について

１）「娯楽的な雑誌を多く（22件）」

車・スポーツ・音楽・パソコン関係など、一部の娯楽的雑誌を購入している。これらのタイトル数を増やすことは予算上難しいが、希望の多さと必要性などを検討し、現在継続している雑誌と取り替えるなどして、適宜対応していきたい。

２）「継続雑誌を中止にしたのは何故か（2件）」

全く前述と逆の意見であり、今後とも全般的に利用頻度、希望などを募りながら考慮していきたい。

３）「全雑誌の貸出を可能に（6件）」

製本済みのバックナンバーは貸出を行なっているが、主に当該年度発行雑誌（未製本雑誌）については、利用希望が多いため、館外貸出を禁止している。必要な文献・記事については著作権法の範囲内で複写するなどの方法をとってもらいたい。

３．新聞について

「新聞の種類を増やして（3件）」
「部数を増やして（3件）」

全国紙（朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・日経新聞・産経新聞）、地方紙（北海道新聞）、外国紙（Аргументы и Факты・Japan Times・Die Zeit・光明日報等）を購入している。図書館としても必要性は理解が出来るので、今後要望も含め予算獲得に努めていきたい。

４．DVD・ビデオ等、視聴覚資料について

「ＤＶＤ・ビデオの種類を増やして（14件）」

現在、ＤＶＤ・ビデオ等、視聴覚資料は、約3,000点（ＤＶＤ約330点、ビデオ約1,930点、他ＬＤ、ＣＤ、カセットテープ等）を所蔵している。今後ともブースの利用拡大とDVD・ビデオなど視聴覚資料のさらなる充実に努める。不足のDVD・ビデオ等の希望を申し出てもらいたい。

II 施設・設備に関して

1. 入口・ロビー

「ロビーの照明が暗い、図書館に入りづらい(15件)」
「入口を自動ドアにして(3件)」
「入口を生協側からも(1件)」

構造上の問題もあるが、より利用しやすくなるよう今後、改善に向け検討していきたい。

2. 閲覧環境

1) 閲覧室・閲覧机・座席数等について

「狭くて座れない、椅子が少ない」
「長机だけにして多くの人が座れるように」
「独立の机のスペースを多く」
「効率の悪い机はいらない」
「個室を設けて」「ソファーを増やして」

今回のアンケートで特に多く、計159件の不満や要望がこの項目に寄せられた。これに対して、今後も机の増設を進め、また閲覧室を全般的に見直し、エリア区分等の検討を行ない、個別的な机、長机、椅子等の再配置を実施し、さらに快適な閲覧室づくりを目指すよう努めていきたい。

2) 冷暖房・エレベータ・BGMについて

① **「夏季、閲覧室が暑い(64件)」**
「冬季、1階閲覧室が寒い(8件)」
「冷気が吹込んで寒い(6件)」

これらについても様々な不満や要望が寄せられた。図書館としても施設・暖房・空調機器全体の大きな改善が必要であることを認識しており、現在経費要求を含め改善策を求めているところである。

② **「夜間のエレベータ稼動を(12件)」**

開館時間9時から17時までは、2階と3階ともエレベータの利用は可能であるが、17時以降の夜間開館時は3階エレベータを閉鎖している。この措置は夜間時の図書館管理上、執らなければならない実状がある。身体に障害のある人については、カウンターに申し出てもらい、別のエレベータを利用させる処置を整えている。

③ **「BGMをながして(8件)」**

人はそれぞれに様々なジャンル・曲目・音量などの好みがある。また一方では静粛を求めるなど様々な要因が考えられるので、この要望については実施しない方向で考えている。

3) 書架の配置・配架状況・閉架書庫の開放について

① **「本が探しづらい(75件)」**
「本がバラバラに配架されている(10件)」

現在も改善に向け実施しているところであるが、なおも全体的配架を見直し、利用しやすい配架・配置を目指して改善に努めたい。

② **「閉架書庫を開放してほしい(20件)」**

現在入庫手続き後、図書館学課程受講者及び人文学部卒業論文作成者の学部学生は閉架書庫の入庫を認めている。今後は、書庫内の施設管理対策などを行ない、入庫者範囲をさらに拡大する方向で検討を進めていきたい。

4. パソコンなど情報機器について

「パソコンの台数を増やして(8件)」
「パソコンが古すぎる(1件)」
「プリンターを設置してほしい(3件)」

現在、レファレンスの充実を図る上で、電子媒体の導入を検討している。図書館の施設面から、設置するスペースの不足という課題はあるが、今後電子図書館的機能を強化していく上で、ハード面の充実を積極的に進めていきたい。

5. 複写機について

① **「現金でコピー機を使えるように(12件)」**

図書館本館にはプリペードカード方式の複写機を設置している。現金管理の問題もありコイン式複写機の設置は考えていない。

② **「1階と3階にも複写機を設置してほしい(8件)」**

複写機の設置スペース、騒音などの問題と管理上の問題があって、新規設置には現在のところ要望に応えることは出来ない。

6. BDS(盗難防止装置)について

「BDSの正常な作動を(2件)」

BDSは、資料が無断で持ち出されることを防ぐ装置であるが、そのブザーが誤って鳴ることがある。この場合、機械的誤作動と手違いによる誤作動が考えられるが、よくある機械的誤作動として、傘・携帯電話・その他金属類に反応することがある。また、時にはカウンター係員の手違いによることもあり、もし心当たりがなかったら驚くと思いますが、慌てず、騒がず、誤動作ではないか確かめてカウンター係員に確認していただきたい。

III サービスに関して

1. 開館時間・土曜・夜間の利用について

「開館時間を早くしてほしい(2件)」
「閉館時間を遅くしてほしい(19件)」
「日曜・祝日も開館を(12件)」

現在、本館では、平日・土曜日とも9時開館、22時閉館、工学部図書室では若干短いが、平日20時

閉館、土曜日１５時閉館の体制をとっている。本学図書館は道内大学図書館の中においては、最も長時間の開館を行なっている実績がある。

要望の「９時以前の開館」は、開館準備に要する時間が必要であり、早められないと考える。また、閉館時間の延長及び日曜・祝日の開館は、２部学生へのサービス、そして社会人学生・大学院生の増加、生涯学習の観点から必要なことと認識しているが、利用状況、人的配置などを考慮して検討していきたい。

２．貸出冊数・貸出期間について

「貸出期間を長く（20件）」

「貸出期間を短く（2件）」

この相反する要望は、期間設定の難しさを痛感させられる。本学では、５冊１５日間、さらなる延長利用、そして貸出中の図書を予約する制度を設けている。基本的に複本（同一の図書）が数多くあれば貸出し期間を長くしても問題はないと考えるが、狭隘な書庫の問題と予算面の問題があり難しい状況である。

図書館としては、現制度を維持しつつも、複本を取り揃えるなど、利用方法についてさらに検討していきたい。

３．他大学の利用について（他大学図書館などへの文献複写依頼、図書借用依頼）

「他大学との連携を深めて（2件）」

外国雑誌の価格高騰、学術書の値上げ、電子メディアの費用負担などから図書費の減少が余儀なくされている。この対策として、大学図書館間の相互協力体制を強化することにより利用者のサービスの向上を図る必要があり、本学図書館も各種の相互協力を行なっているので、ぜひ利用されたい。なお、札幌地区における連携については、更なる検討の上、参画していきたい。

４．レファレンスについて（利用者への個人的な利用案内）

「レファレンスの充実を（3件）」

図書館を十分に活用してもらうためにレファレンス・サービスとして、「基本的な図書館の利用方法」から「求めているテーマについてどんな図書、雑誌があるか」、「求めている文献・資料がどこの図書館にあるか」などの利用相談に応じているので積極的に利用されたい。今後、電子媒体の導入を含め、研究・学習支援の強化を図り、サービス内容を向上させていきたい。

５．図書館ガイダンスについて

「図書館利用のオリエンテーションを（2件）」

図書館では、パンフレット・ホームページ及び各種学内発行誌に、パソコン検索の仕方・利用方法などの概要を「利用案内」として掲載している。要望のあった「オリエンテーションの開催」については、入学後のガイダンスや個別のグループ（ゼミを含む）説明会を開催していきたい。

６．ＯＰＡＣ（公開検索）について

「ＯＰＡＣが探しづらい（30件）」

ＯＰＡＣ、図書館の蔵書を探すためのデータベースである。指摘の「探しづらい」について、まずはパソコンの傍にあるマニュアルを利用してもらいたい。機能上の問題、操作方法、見やすさの点では、まだまだ改善されるべきことがあり、積極的に利用してもらうために、パソコン・ＯＰＡＣの平成１６年４月の更新予定に向けて一層の改善をしたい。

７．図書館員の対応について

「カウンターの態度が悪い、横柄な態度、不親切である（39件）」

不評をかっていることについては、利用者の率直な意見と受けとめ、反省すべきことと考える。カウンターなどで利用者に直接対応するのは、カウンター担当の専任だけではなく、交替で他の係の図書館員や学生アルバイトも夜間対応しており、担当者によってサービスの内容や応対が異なることのないよう、一定の質を保ち、全体のレベルアップを図るよう努めたい。

８．その他

①「騒がしい人がいる。マナーが悪い（39件）」

「携帯電話を受信できるように（4件）」

「荷物だけ置いて座席を確保している者がいる（3件）」

基本的に利用者のマナーの問題と言える。図書館は静寂の中で学習・研究・調査を行なうところである。閲覧の座席には限りがあり、利用者自身のモラルの向上を願うものである。なお、「うるさい」「気になる」「マナー違反だ」と思われる利用者を見かけたらカウンターに申し出て頂きたい。順次、見まわりを強化してより利用しやすい環境になるよう自覚を促したい。

②「飲み物の持込を認めて（19件）」

施設の面でも述べたが、現在の図書館環境のもとでは、飲み物持込の要望は理解し得るが、本来図書館は自学・自習の場であり、飲食の場ではないことを認識してもらいたい。

なお、１階自由閲覧室は飲食の規制を行なっていない。

hokkai
INNOVATION

映画のなかの図書館

文=柏 木 絵里子

映画のなかで「本」は男女の出会いの小道具として定番である。ニューヨークが舞台の映画「恋に落ちて」の冒頭、メリル・ストリープ扮する既婚女性がロバート・デ・ニーロと本を取り違える本屋さんリゾーリ（Rizzoli）はいまもマンハッタンに実在するという。結局のところメリルが本屋さんで見つけたのは素敵な本なんかではなくて、悩み深き大人の恋だったわけだが、それはともかく、私にとってリゾーリはいつか絶対に訪ねてみたい場所のひとつとなっている。

一方で、「ワン・モア・タイム」は「恋に落ちて」ほど有名な映画ではない。有名ではないが、そこにある恋物語は、「恋に」に較べれば格段に透明感があって、どこまでもさわやか。「読後感」がちょっと違う。

名うての青年弁護士ルーイは結婚1周年を祝おうと、イヤリングを買って妻グレンが待つレストランへと向かう。手を振りながら、通りを渡ってグレンに駆け寄ろうとしたその瞬間、車にはねられ、ルーイ昇天。その後、夫ルーイは天国で生まれ変わって娘の男友達アレックス（ロバート・ダウニー・ジュニア）として再び地球に舞い降りてくる……とラブコメディならではのストーリー展開である。

さて、ルーイ改めアレックスが女子学生ミランダ（実のところ、前世では自分の娘）と出会うのがイエール大学の図書館である。もちろんホンモノの大学図書館を借り切っての撮影だったと推察される。暗さ、静けさ、重厚さ……エキストラだろう学生以外、すべてに歴史の風格が宿っている。面白いのはその出会い方。ミランダは借りた本の返却期限に遅れたことでイエールを「卒延」になりかけている。延滞金を払わないと卒業の条件が満たせない（！）というのだ。「現金がないの、クレジットカードじゃ駄目よね？」とミランダ。「図書館はブティックじゃないのよ、お嬢ちゃん」と貸出カウンターの女性。現世では図書館のバイトをやっているパパが、コンピュータの貸出データを消去する失態を演じて娘の窮地を救うというのがここでのオチだ。やっと会えたね。本人たちが知るよしもない甘く切ない邂逅を、書棚の本の背表紙がやさしく包んでいて印象的だった。

（かしわぎ　えりこ／法学研究科　法律学専攻修士課程）

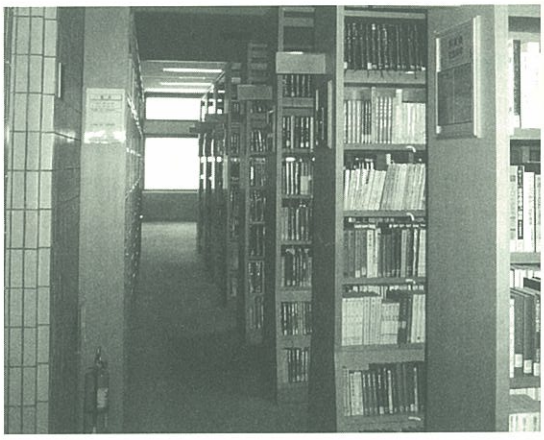

編集後記

『一寸の光陰軽んずべからず』・『少年老い易く学なり難し』

これは、

- 時のたつのは早いから、少しの時間でも無駄にしてはいけない
- 年月は移りやすく、若い若いと思っているうちにすぐ年をとってしまうので、寸暇を惜しんで学問に励むがよい

というような意味です。（故事成語　ことわざ事典　参照）

私が小学校を卒業する時に当時の担任から贈られた言葉です。今年度最終の図書館だよりの締め括りとして、この2つの言葉を贈りたいと思います。学生のみなさんには、どうか有意義な時間を過ごして欲しいと思います。

北海学園大学附属図書館報　図書館だより Vol.24　No.4（通巻164号）
本館　〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号　工学部図書室　〒064-0926 札幌市中央区南26条西11丁目1番1号
TEL (011) 841-1161（本館内線）270～275・279・129（工学部内線）813・814　印刷所：（株）アイワード